

赤い羽根共同募金助成金 令和2年度公募申請 実施要項



福知山市共同募金委員会

1 目的

この事業は、市民の皆様から寄せられた共同募金の趣旨に沿い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための活動に対して助成することを目的とします。

2 対象事業

【令和2年度 実施事業】



年末・年始福祉活動、青少年が行うチャリティーイベントなどの活動

【令和3年度 実施事業】



高齢者福祉活動



障害者福祉活動



児童・青少年福祉活動



課題を抱える方を支える活動



住民全般の福祉活動

○ 助成対象事業の例 ○

- ・高齢者や障害のある方、子育て中の家庭など日常生活に不安を抱えている方への支援活動
- ・居場所づくり活動
- ・福祉マップ、子育て応援マップの作成
- ・ひとり親家庭支援、交流活動
- ・こども食堂などの活動支援
- ・生活困窮者の支援活動
- ・ひきこもり支援活動
- ・外国籍の方への支援、交流活動
- ・地域における孤立防止のための見守り活動
- ・地域の防災力を高めるための活動
- ・地域のさまざまな人が交流するイベントの開催 など

※営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業、団体メンバー限定の趣味・娯楽・親睦を主な目的とした事業は除く

申請に伴う留意事項について

- ・事業実施団体の管理・運営費ではなく、福祉事業に直接活用するものであること
- ・助成金の使途が明確であること
- ・事業実施報告時に、領収証【原本】の提出ができること
- ・継続して申請を行う事業は、新たな内容を取り入れつつ、参加者が限定されないような工夫をし、申請書に反映させること
- ・飲食代については、材料費となる場合のみ可とし、必要最低限の費用に抑える工夫をすること
- ・より一層、募金が集まるような工夫・協力をする(チラシなどに助成金を受けていることを掲載し、広く広報に努めることや、イベント当日に募金活動を行う)こと など

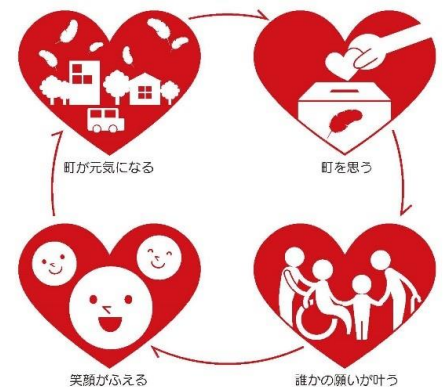
★裏面へ続く

3 申請から報告までの流れ



- * 実施済や今すぐの事業であっても申請は可能です。お気軽にお問い合わせください。
- * それぞれの様式は、社協の窓口で配布しています。
また、社協ホームページの共同募金ページよりダウンロードできます。
- * 2次募集については、1次募集で助成予定額を上回った場合は実施しません。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



4 お問い合わせ、書類提出先

福知山市共同募金委員会【事務局: 社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会】
 〒620-0035 福知山市字内記10番地の18 (福知山市総合福祉会館内)
 TEL: 0773-25-3211 FAX: 0773-24-5282